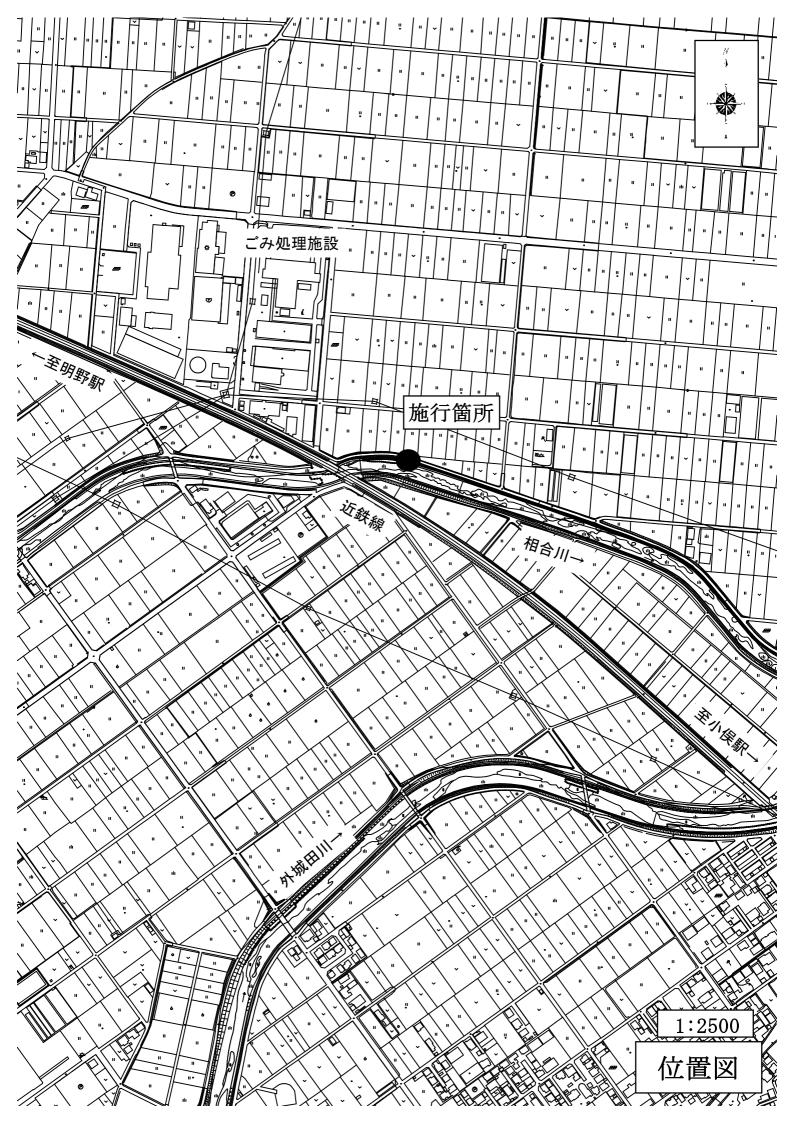
令和7年度	第55号	相合川樋管撤去				実施設	計仕様書	伊勢「	Ħ
施行箇所	伊勢市區	西豊浜町地内					設計	令和7年1	1 月
本工事費	金		円	工事価格 消費税相当額	円 円		精 算 設	展長係	
工期	令和8年3月	月 6日 限り					計	Ę.	
			備			考			
<工事概要>									
		護岸復旧工			V =	$3 \text{ m}^3$			
		構造物取壊し工			V =	8 m³			
		アスファルト舗装工			A=	8 m²			
		止水工			N=	1式			

# 本工事費内訳表

費目	金額	摘   要
工事価格		① 別紙設計内訳書のとおり
工事価格計		② = ①
消費税及び消費税相当額		③ = ② × 0.10
本工事費計		(4) = (2) + (3)



#### 工事数量総括表

丁亩夕	相合川樋管撤去工事			当初		事業区分	土地改良	丁寅
工事名	作品川畑信抓公工争			=17/		工事区分		上尹
工事区分・工種・種別・細	別 規格	単位	前回数	量	今回数		数量増減	摘要
舗装工事	790.10	式	1171-1-399			1	202.00	192
土工		式				1		
掘削工		式				1		
掘削	士質士砂;施工方法上記以外(小規核 押土の有無押土無し;障害の有無障 無し;施工数量標準	E); 書 m3			2	80		
盛土		m3			3	30		
購入土		m3				6		
法面整形		m2			1	.0		
護岸工		式				1		

506-203c040-00091-15(0)

### 工事数量総括表

工事名	相合川樋管撤去工事				当初		事業区	:分 土:	也改良コ	<b>厂事</b>	
							工事区				
工事区分・工種・種別・	細別	規格	単位	前回数	量	今回数	量	数量均	曽減	摘要	
護岸工			式				1				
無筋コンクリート			m3				3				
型枠工			m2				7				
裏込め砕石			m3				2				
差筋	D10 アンカー		kg			1	1				
差筋	D16 アンカー		kg				3				
鉄筋コンクリート			m3				0.3				
鉄筋工	D10		kg				7				

#### 工事数量総括表

	工事名	相合川樋	管撤去工事			当初		事業区		土地改良	工事
-		티	規格	単位	前回数	류	今回数	工事区		量増減	摘要
型枠			796111	m2	1331130				20.	an d by	2 PAT 20
								3			
舗装工				式				1			
アスファルト舎	舗装工			式				1			
表層(	(車道・路肩部)		材料種類各種;材料規格再生密粒度As (13);舗装厚50mm;平均幅員1.4m以_ 3.0m以下					8			
	路盤(車道・路肩部)		路盤材種類粒度調整砕石 RC-40;路盤 材規格40~0;仕上り厚140mm	m2				8			
構造物取場				式				1			
	取壊し工			式				1			
舗装片	版切断			m				5			

506-203c040-00091-15(0)

### 工事数量総括表

工事名 相合川樋	管撤去工事			当初	-	事業区工事区		上地改良	工事
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数:	最	今回数			量増減	摘要
舗装版破砕工	75.11	m2	227			8	71.		ma
構造物取壊し工	有筋	m3				6			
構造物取壊し工	無筋	m3				2			
運搬処理工		式				1			
殼運搬処分工		式				1			
仮設工		式				1			
土のう		式				1			
大型土のう		袋			5	66			

#### 工事数量総括表

		le A III Pe A	Note that I a make the			Mr. down		ale More d	1.10.77.44	
	事名 7	相台川 <b>廸</b> ′	管撤去工事			当初		事業区分		上事
				1		<u> </u>		工事区分		I
工事区分・工種・種別	川・細り	別	規格	単位	前回数	(量	今回数	(量	数量増減	摘要
土砂等運搬			土質土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3			5	56		
ブルーシート				m²			6	55		
直接工事費				式				1		
共通仮設費				式				1		
共通仮設費(率計上)				式				1		
純工事費				式				1		
現場管理費				式				1		
工事原価				式				1		

506-203c040-00091-15(0)

### 工事数量総括表

	工事名 相合川樋	管撤去工事			当初		事業区	三分 土地	也改良	工事
							工事区		重仮設?	
工事区分・工	種・種別・細別	規格	単位	前回数	量	今回数	量	数量增	曽減	摘要
一般管理費等			式							
			10				1			
工事価格										
			式				1			
							-			
消費税相当額										
			式				1			
							1			
工事費計										
工于共和			式							
							1			
			1							

# 土木工事条件明示

### 【工事名】

令和7年度 第55号 相合川樋管撤去工事

> 令 和 7 年 1 1 月 伊 勢 市

A N W O 7 日	(物理楽の確認の有無   同欧XX     1   1   1   1   1   1   1   1   1	<ul> <li>・ 総合評価落札方式の有無</li> <li></li></ul>
	②後から発注される予定の工事で、当該工事の工程が影響を受ける工事の有無他工事の名称       その発注者       影響を受ける固所         影響を受ける工事内容       表別を受ける国際	事で、当該工事の二 同の工程が影響を受 その発注者
影響を受ける期間	17程が影響を受ける工事 ける他の工事の有無 影響を受ける箇 具体的制約内容	事で、当該工事の7 3の12程が影響を受 その発注者
影響を受ける場間	1. 1. 日本の工事の有無	事で、当該工事の100万程が影響を受しその発注者
影響を受ける時間	工程が影響を受ける工事 ける他の工事の有無 影響を受ける箇	事で、当該工事の7 8の12程が影響を受け その発注者
影響を受ける顧問	工程が影響を受ける工事 ける他の工事の有無 影響を受ける箇	事で、当該工事の二 20工程が影響を受 その発注者
影響を受ける期間	1.1程が影響を受ける工事 ける他の工事の有無 影響を受ける値	事で、当該工事の1 第の工程が影響を受け その発注者
影響を受ける期間	工程が影響を受ける工事 (ける他の工事の有無 影響を受ける箇	事で、当該工事の 事の工程が影響を受け その発注者
影響を受ける期間	工程が影響を受ける工事 ける他の工事の有無 影響を受ける簡	「事で、当該工事の」 写の工程が影響を受け その発注者
影響を受ける期間	<ul><li>工程が影響を受ける工事</li><li>ける他の工事の有無</li><li>影響を受ける箇</li></ul>	「事で、当該工事の」 写の工程が影響を受け その発注者
	工程が影響を受ける工事 ける他の工事の有無	「事で、当該工事の」 『の工程が影響を受
	工程が影響を受ける工事はマルタエ事	「事で、当該工事の」
	工程が影響を受ける工事	□事で、当該工事の□
	響を受ける工事の有無	4該工事の工程が影響
対象の		
		製工事
検査予定回数		迎
_		
_		
	ど社会条件の明示	Fや、保護動植物な∂
対象工種		
	₩.	加高調査等の対象工事
対象の		
		<b>汚炭案の確認の有無</b>
是案型		標準型
N3 茶0.		
( B)		
		票準型 電認の有無

				t a	
交通規制や工事内容	交通規制や工事内容により、工事の施工期間又は時間帯の制約の有無	開文は時間帯の制	約の有無		
② 河川の出水期や降雨	河川の出水期や降雨等において、施工を中止あるいは休止の有無	9止あるいは休止の	有無		
漁期や農業・用排水	③ 漁期や農業・用排水の使用時期、また地場産業の影響により、施工期間や時間帯の制約の有無	湯産業の影響により	、施工期間や明	時間帯の制約の有無	
自然環境の保全に関しての制約の有無	しての制約の有無		•	•	
自然的·社会的要因	施工内容	関	施工箇所	施工時期	施工時間
施工方法		具体的制約内容	约内容		備考
ゴークス 素菌 機直流	関連機関等との工程協議に未成立のものや条件が付された場合の制約等	のも条件が付け	n.た場合の制	※無	対象の有無
協議の成立時期が見るのでは、	協議の成立時期が具体的に見込める場合は、その地のエナスをおっています。	t、「現在、協議中	であること、 F	、	
ての両約に10の2分4年」を昭元9 協議の結果、工程等に制約を受にされる占数4をでしています。	∔」 ABA小90。 に制約 A 受けることか トピー+ ス	バ予想される場合は	、あらかじめ	でいな守」で旳がする。 工程等に付着的を受けることが予想される場合は、あらかじめその協議内容および制約 11~1、7mm=キュ	
こものとなずに ノいこいない 協議の必要性はあるが、を明示する。	て弱かずる。 が、未実施である場合	パッつ。 未実施である場合は関連機関、内容、	、協議実施予定者	定者(発注者/受注者)	
関連機関等	制約内容	協議内容	险	成立見込時期	備考
着手前の地上物件	着手前の地上物件・地下埋設物・埋蔵文化財等の事前調査・移設の制約	数化財等の事前	調査・移設の制	副約	対象の有無
必要な事前調査の期間等を明示し、 ることをあわせて明示する。		管理者の都合により	、変更がある	その管理者の都合により、変更がある場合には別途工程協議す	
特に移設や撤去・保 明示する。	存等が必要になり影響	響を受ける場合は、	施工方法や工程	特に移設や撤去・保存等が必要になり影響を受ける場合は、施工方法や工程等について協議状況を 明示する。	
埋蔵文化財の施工に	埋蔵文化財の施工に併せて発掘調査の有無を明示する。	乗を明示する。			
地下埋設物・埋蔵文化財の種類		地下埋設物・埋蔵文化財の管理者		事前調査・移設の期間	備考
<b>設計工程上の作業不能日数</b> トンネル内工事や工場製作工 響がある場合は、同様に明示 <sup>・</sup>	<u>設計工程上の作業不能日数</u> トンネル内工事や工場製作工事以外では、作業不能日数を明示する。 響がある場合は、同様に明示する。	作業不能日数を明	示する。また、	、資機材等の搬出入に影	対象の有無
・降雨等作業不能日	N		総日数	その他作業不能日の要因	の要因
工期算定書参照	PR:	工期算定書参照	書参照		
現場条件による工法の制限の結果、 エ程に影響を与える特殊が工法の有無		工程に影響を受ける場合	5場合		対象の有無口
上生にが担らせんり	###.04/7####################################	<u></u>		- C	] #
対象工権	場所	日数		囚窃	備考
		_		_	

Ī											
	<ul><li>1 工事用地等に未処理部分がある場合</li><li>① 田地・ウ★の取得状終了していない場所</li></ul>	に未処理部 四級で	分がある	5場合	節用 面緒	一	工種及が確保の目込み時間等を明示する。	が目の	み時期等を	出示する	対象の有無
			,			i X	<b>公里</b> <b>公里</b>				]
	② 期日までに用地取得が出来ない場合の工事工程への配慮を明示する。	引地取得が出	来ない場	合のI	事工程への	り配慮る	を明示する。				
		3分等に規制	がある場	命には	: 解除時	形本人	心理部分を明	示する	0		
	④ 官民境界が未確定部分がある場合は当該区間及び協議状況を明示する。	確定部分が	ある場合	は当該	区間及び	岛赣状沙	兄を明示する				
	場所	範囲		į	面積	取得・	取得・確定見込時期		該当工種	御	備考
								1			
		田後の復旧	多件が	ちろ堤	<b>₫</b> I			4			対象の有無
_		(単一) 使用終了後	本にが、の後日条	作等に	こいて眼	БФ БФ					
	場所	範囲			面積	120	復旧完了予定日	Ш	⊚	復旧条件	備考
3											
E					1						
Ε₹	3 工事用仮設道路、		資機材置場等、	₩. G	用地(配料	9)を借	の用地(官地)を借地させる場合	ήΠ Π			対象の有無
2関	①場所、範囲、面積、	面積、工種	、海温、	使用条	工種、期間、使用条件、重要施設の有無、	転扱の利	有無、使用後 :=== :=	の復旧	使用後の復旧方法等を明示する。 	示する。	
<u>*</u>		地価地が出	米ない場	信 日 日	事工權人(	り配慮る	を明示する。				3
	③ 借地上に支障物件等の処置が必要になった場合は、監督職員に報告し協議する。	動作等の処	置が必要	になっ	た場合は、	監督	戦員に報告し	協議す	9°		
	場所	承諾の有無 承諾 見込時期	<b>科</b> 諾見込	時期	面積		期間	●	使用条件・復旧方法	夏日方法	備考
	4 私道路がある場合	る場合									対象の有無
_	① 私道路の場所、使用承諾の有無、	f. 使用承諾	の有無、	使用条	使用条件についての明示する。	この眼	示する。				
	② 使用承諾を得られなかった場合は、	られなかっ	た場合は		監督職員に報告し協議する。	きし協	義する。				
	場所	承諾の有無	承諾日	Е	面積			使用条件	5件		備考
	1 公害防止のため、施工方法、	ため、施工	方法、材	機械設備、		時間等	作業時間等に制限がある場合	5る場合	ÁΠ		対象の有無
	① 特定の工種について、施工方法、	しいて、街	工方法、	施工時間、	間、測定フ	134、#	測定方法、特定地域等を明示する。	明示す	, vô		
4	② 地元対策上や法改正等により規制処置が必要となった場合は、	が法改正等に	より規制	処置が	必要となっ	った場合		監督職員に協議す	議する。		>
	対象工種節	範囲または測定場所	場所	時期				内容			備考
公宝											
日開											
Ѭ	1. 水替、流入	流入防止施設が必要な場合	必要な	易合							対象の有無
_	① 対象工種、規模、範囲、期間等を明示する。	膜、範囲、	期間等を	明示す	, °						
_	② 当対の計画と	現場の条件	が異なっ	た場合	(六、 監督)	100	当初の計画と現場の条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する。	NG			

						#	E		,	+
	対象工種		規模			*	車の荘		1	偏考
	3 濁水、湧	  3 濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする場合	特別な対策	—— 6を必要	とする場合				松	対象の有無
	<ul><li></li></ul>	濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする内容を明示する。 当初の条件と状況が異なった場合は監督職員に報告し協議する	:別な対策を!::った場合は!	必要とす路督職員	·る内容を明ら に報告し協調	क्रम् क्रम् ७००				
	対象工種	時組	8	処理施設	融	排水の	排水の水質目標値	排水場所		備考
	4 事業損失等、	等、第三者に	-被害を及ほ	ボザにと	 第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合	る場合			松	対象の有無
	① 工事の施工 損失が懸念 番方法。 無	工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下損失が懸念されるため、事前・事後調査の区分と、 香方法、節用等を明示する。	する騒音、    事前・事後    る。	振動、地 調査の区		5水の枯渇: 調査時期、3	、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業 その調査時期、未然に防止するために必要な調	こ起因する事 Eめに必要な	淋蝠	
	ラングス まる。 する。	ニング、 ************************************	示できない	場合や当	初と状況が	≹なった場₁		監督職員に報告し、協議	継	>
	懸念事項	事前·事後	調査時期		調査範囲・対象件数	+数	調査方法	報告書の有無		備考
4										
1 AHIT 9	5 六価クロ	六価クロム溶出試験を必要とする場合	必要とする	5場合					茶	対象の有無
困係		セメント及びセメント系固化材による地盤改良の有無を明示する。	国化材によっております。	る若舗及が数単の	(良の有無を引に)	歌する。				
-	の当他の条件	当例の条件と次光が異なった多台は暗管職員に報告し協議する。 十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	: った場合は 	部 管職員	に報扣し脳	版9 句。 手持十六	j,			7 #
	Į.	※二種				美脆力	Ħ			画
1			-							
<u>.                                    </u>	6油漏れ等	油漏れ等に対策を必要とする場合	ミとする場合	Λπ					女	対象の有無
	① 油漏れや量	① 油漏れや重金属等の対策の内容を明示する。	の内容を明	示する。						
	② 当初の条件	当初の条件と状況が異なった場合は監督職員に報告し協議する	こた場合は	監督職員	に報告し協調	義する。				>
	対象工種	対象機械		時期		実施方法	方法・必要資材		1	備考
	7 石綿等の	と	- する場合						女	対象の有無
	① 石綿等撤去	<ul><li>① 石綿等撤去作業の対策の内容を明示する。</li></ul>	内容を明示	9 8						
	② 当初の条件	当初の条件と状況が異なった場合は監督職員に報告し協議する。	こた場合は	監督職員	に報告し協調	養する。				
	女	対象物件				実施方法	洪		_	備考
<u> </u>										
2	1 交通安全	交通安全施設等の指定	-						女	対象の有無
τb		歩道通行帯等の規制内容と期間を明示する	の規制内容。	と期間を	明示する。					>
X (HI	② 当初計画と	当初計画と実際の現場条件が異なった場合は、	・件が異なっ?	た場合は	:、監督職員に報告し協議する。	こ報告し協	議する。			>
to t	交通安全施設	施設	工種	ΝË	設置期間		内容		1	備考
美丽	バリケー	:	全工種	H	工事期間中		施工時通行止	뷔		
医条										

	対象の有無口		備考			対象の有無		備考		対象の有無	<u> </u>	交代要員 備考		1	対策の有無	<u> </u>	備考	対象の有無	□□	備考	
								期間				×Υ					+mL/				
	ņ		立会条件				٥				٥	寺間				٥	設備の規格・規模		3	·規模	
項	2 各施設等と近後する工事 ① 説計時に判明している各施設の施工条件、安全対策等の制約内容を明示する。	当初計画と実際の現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する。	埋設深				防護施設の内容を明示する。 当初計画と実際の現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する。	内容·規格		保全設備・保安要員の配置等から発展がある。	X.西が争言開具、床土政開、床女女員の即員で指たりのわ台で切がりの。 当初計画と実際の現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する。	期間・時間				監督職員に報告し協議する。	危険防止対策の工法内容、設備		内容を明示する。 監督聯昌に報告し協議する。	対策の内容、設備の規格・規模	
<del>10  </del> 1-	(等の)	劉戰員					翼員		_	ν 1	こりの1番買り					雪職員	L対策の		3を明5	鎌の下	
明示	条件、安全対	た場合は、監督	構造・形状				た場合は、監督	防護施設		四色性料	員の節星を指えた場合は、監督	場所			1		危険防		を指定する内容を場合は、野社		
	<b>る工事</b> る各施設の施工	場条件が異なっ	鱪				示する。 場条件が異なっ	工種		員の配置等 今兆 (# 1.00.00 #	±政備、休文安場条件が異なっ	工種		1	<b>有毒力人及ひ酸素次之寺の対策</b> 場合記様祭にのジェースの中的土田	揆み説順寺にしいて、てのM谷を明がする。 当初計画と実際の現場条件が異なった場合は、	工種	対策	① 高所作業における落下・墜落等対策を指定する内容を明示する。 ② 当初計画ア主際の現場条件が異なった場合は、監整聯昌に報告	場所	
	各施設等と近接する工事 設計時に判明している各施	国と実際の現	管理者			  3 危険要因に対する防護施設等	① 防護施設の内容を明示する。 ② 当初計画と実際の現場条件か	要因		4 保全設備・保安要員の配置等 3 六海琴道整件員 ロム乳供 104	ず言偏具、体置と実際の現	保安要員		1	イ及の関系は	○ 揆み設備寺について、② 当初計画と実際の現場	要因	6 高所作業における対策	における落って 手腕の脚	<b>#</b>	
	2 各施設。 ① 設計時に	②当初計画	近接施設			3 危険要	① 防護施設② 当初計画	危険要因		4 保全設(	○ 当初計画	保全設備·保安要員		+	り有権力、		危険要因	6 高所作	① 高所作業② 当初計画		

	対家の有無			備考			対象の有無				>	備考			備考			備考			対象の有無				備考			備考		備考	:	備考		備考	
												制限内容						対応・配慮内容							その他仕様			期および頻度				使用後の処置		対応・配慮内容	
				内容、規模					を明示する。		協議する。	制限			処置・対応内容			好於				明示する。		協議する。	#0			維持補修の時期および頻度		安全施設内容		運搬数量		ピ女	
条件		٥		降雨の内容、				示する。	対応の内容	明示する。	過に報告し				処體			暗誯				:する内容を	明示する。	監督職員に報告し協議する。	構造			₽¢h		揪		- T	_	時間	
明	雨情報提供	寺性を記載する					場合	ミする内容を明	べき処置および	ハてその内容を	易合は、 監督職	時間帯						期間				撤去等を指定	ハてその内容を		<b>延長</b>			維持補修内容				運搬場所		期間	
1	こ必要な強	む形・地質体	7 <del>9</del> 8°	場所			て使用する	経路を指列	8に配慮す^	5事項につい	<b>バ異なった</b> 墳	韻			1			经路			áп	維持管理、	5事項につい	<b>バ異なった</b> 墳	ž,			担金額		设置期間		・撤去		经路	
	米のため	)に必要な対	:現象を明元				八路とし	3事項およ(	7及び使用	こ特記すべき	5使用条件力	晶眸			期間			搬入経路			置する場合	費用負担、	-特記すべき	5設置条件力	圖圖			借地料負担金額		安全施設設置期間		存置・		搬入経路	
1	/ 工事の安全催送のために必要な降雨情報提供	① 安全確保のために必要な地形・地質特性を記載する	② 過去に発生した現象を明示する。	種類			1 一般道路を搬入路として使用する場合	① 運搬経路の制限事項および経路を指定する内容を明示する。	② 搬入路の使用中及び使用後に配慮すべき処置および対応の内容を明示する。	③ 地元対策上特に特記すべき事項についてその内容を明示する。	④ 現場状況等から使用条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議す	経路	D.	D.	国国	2	2	特定資材・機材名	3	6	2 仮道路を設置する場合	① 仮道路の構造、費用負担、維持管理、撤去等を指定する内容を明示する。	② 地元対策上特に特記すべき事項についてその内容を明示する。	③ 現場状況等から設置条件が異なった場合は、	区間			区誾		区間		区間		特定資材・機材名	
u	C	₩	₩‡	2 紙	関及	医排										, , ,			٧	,	Ηŧ	₩⊞	湮	路井	2.熊	関反	Ĕ								

_	1 40-	1					442					_	ايي	-		- 11	200					1	r				-		1.	- L				,	-	_
	対象の有無		⊡	備考			対象の有無			備考			対象の有無		備考		対象の有無				備考				備考				1	対象の有無口	ם כ	<b>-</b>	備考			
				規制内容				2°		配慮事項				त्र के ॐ	制限内容				<b>吟等を明示する。</b>	こ報告し協議する。	維持管理等条件				条件等						一番発出し上	5.で棒さに当ぶって、(梅远寺女主住の)権設を行い,突戮寺が主した場合 は、途やかに監督職員に報告し協議する。	条件			
中		<del>4</del> 2°	監督職員に報告し協議する。	暗誾				の内容を明示する	監督職員に報告し協議する。	期間				や規制内容を明元					う実施日時、内容	合は、監督職員に	引き渡し時期				検査日時						1.4 日本 1.4 日本 1.4	か生じた場合は、	引き継ぎ時期			_
田市金	,	交通規制について事前に占用する内容と協議機関を明示する。	場合は、監督職員に	期間			5場合	① 他の工事と工事用道路を共用し、工事用道路の管理とその内容を明示する。		共用する工事名			易合	資機材の搬出入時に制約や規制内容を明示する。	時間帯			<del>9</del> 2°	引き渡しに当たって、構造等安全性の確認、検査等を行う実施日時、内容等を明示する。	③ 現場状況等から他の工事に引渡しする条件等異なった場合は、監督職員に報告し協議する。	撤去・損料負担者				・検査内容					N to	9.90	0)催認を行い殺我寺	引き継ぎ確認事項			
	一般道路を交通規制等により占用する場合	7事前に占用する内	現場状況等から占用条件が異なった場合は、	協議機関			他の工事と工事用道路を共用する場合	<b>刊道路を共用し、工</b>	現場状況等から設置条件が異なった場合は、	国区				-ć	期間		<b>F渡す場合</b>	引き渡す内容、時期、条件等を明示する。	って、構造等安全性	也の工事に引渡しす	施工者				・経認・				<u>0</u>	引き継いで使用する場合に主義なものである。	4.30.44.44.6.95.34.44.44.44.44.44.44.44.44.44.44.44.44.	D (、 ) 有应等效至压	前・施工者			
	3 一般道路を交通	① 交通規制についる	② 現場状況等から	閨凶			をはる 他の工事と工事	①他の工事と工事	② 現場状況等から言	工事用道路の管理者				の幅員、	区間		1 他の工事に引き渡す場合	① 引き渡す内容、B	② 引き渡しに当たっ	③ 現場状況等から	仮設物の名称				仮設物の名称					2 引き継いで使用する場の色のである。 ● 回き締み内容 は 乗り 多色		② 50さをさい当たら報告の報告の。	仮設物の名称			
					9	Н	<del>         </del>	田州	回路	衣	策盟	(承												7	Π	談談	<b>些</b> 技	2 無	関区	<b></b> €						

3 構造及び施工方法を指定する場合         (1) 存置期間、場所、使用材料、製品、数量を明示する。         (2) 規模的の名称         (3) 有機の名称         (4) 対象の名称         (5) 付置期間、場所、使用材料、数量を明示する。         (5) 位置を引きる。					明示	:事 項				
<ul> <li>① 存職期間、規係、使用材料、規格、整量を明示する。</li> <li>② 取場が送りら施工条件が残なった場合は、監管職員に報告し協議する。</li> <li>4 配針条件を指定する場合</li> <li>6 技術上の必要性から総計条件を指定する条件、内容を明示する。</li> <li>3 工業事両を対象とした仮様、迂回路等は機員・構造の設計条件を明示する。</li> <li>3 正定施設・一般的でない(特面版に構成のよい)資材を使用する場合は関する。</li> <li>6 取場状況等から設計条件を指定する条件、内容を明示する。</li> <li>6 取場状況等から設計条件が異なった場合は、監管職員に発生し協議する。</li> <li>6 取場及びの理方法の違う意別毎の商業物を明示する。</li> <li>7 エファリート域 構造物配線して</li></ul>		3 構造及び施工方法	去を指定す	る場合						対象の有無
<ul> <li>② 現場状況等から施工条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する。</li> <li>4 設計条件を指定する場合</li> <li>4 設計条件を指定する場合</li> <li>6 活体しめ変性から設計条件を指定する条件、内容を明示する。</li> <li>6 活体に必要性がう認計条件を指定する条件、内容を明示する。</li> <li>6 通常を設定とした依様、主理診局は機具・構造の設計を採用する場合は明示する。</li> <li>6 通常を設定としたの様、当理診局は機具・構造の設計を採用する場合は明示する。</li> <li>6 通常を設定としたの様、当理診局は機具・構造の設計を採用する場合は明示する。</li> <li>6 通過が充分が設計条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する。</li> <li>6 通過が充分を対しておいてもの、決定した後に設計変更する。</li> <li>6 通過が充分を対しておいてもの内容を明示する。</li> <li>6 処分先で土の種類等の詳細の条件について明示する。</li> <li>6 処分先で土の種類等の詳細な条件について明示する。</li> <li>6 処分先で土の種類等の詳細な条件について明示する。</li> <li>6 延載的様案物の種類</li> <li>6 両3 別途協議</li> <li>7 スファルト境 構造物の集しまる。</li> <li>7 スファルト境 構造物の変し工 特定建設資材施業物 コンクリート機 構造物の変し工 特定建設資材施業物 アスファルト境 構造物の変し工 特定建設資材施業物 アスファルト境 構造物の変し工 積定建設資材施業物 アスファルト境 構造物の変し工 積定建設資材施業物 アスファルト境 構造物の変し工 積度値の条件 発達の対名を明示する。</li> <li>2 企履さの内容を担示する。</li> <li>2 企履さの内容を指示する。</li> <li>3 現場内での発生抑制等の具体的な差極事項を明示する。</li> <li>2 企履さの内容を担示する。</li> <li>2 企履さの内容を担示する。</li> <li>3 の確さの内容を担示する。</li> <li>3 の確さの内容を担示する。</li> <li>3 の確さの内容を担示する。</li> <li>3 の確さの内容を担示する。</li> <li>3 の確さの内容を担示する。</li> <li>3 の確さの内容を担示する。</li> </ul>		① 存置期間、規模、億	使用材料、規	見格、数	<b>X量を明示す</b>	ŵ				
		② 現場状況等から施工	工条件が異な	いった場	易合は、監督	職員に報告し	ノ協議する。			
4 設計条件を指定する場合 (1) 技術上の必要性から設計条件を指定する条件、内容を明示する。 (2) 工事両で対象とした仮場、迂回路等は機局・構造の設計条件を明示する。 (3) 近尾に設て一般的でない(物価版に影響のない)質材を明する場合は明示する。 (4) 現場状況等から設計条件が異なった場合は、監管職員に報告し協議する。 (5) 当切発注時に処分先が確定できないため、決定した後に設計変更対象とする。 (6) 現場状況等から設計条件が異なった場合は、監管職員に報告し協議する。 (6) 現場状況等から設計条件が異なった場合は、監管職員に報告し協議する。 (7) 近地が主席はの名称		仮設物の名称	存置期間		使用材料	規格	数量		施工方法	備考
4 設計条件を指定する場合 (1) 技術上の必要性から設計条件を指定する条件、内容を明示する。 (2) 工事車両を対象とした仮稿、迂回路等は福員・構造の設計条件を明示する。 (3) 指定仮段で一般的でない(物価筋に掲載のない)資材を使用する場合は明示する。 (4) 現場以発等から設計条件が異なった場合は、監管職員に報告し協議する。 (3) 近分光でもの範疇のは確認でできないため、決定した後に設計変更対象とする。 (3) 近分光でもの範疇のは確認でできないため、決定した後に設計変更対象とする。 (3) 近分光でもの範疇のは確認をできないため、決定した後に設計変更対象とする。 (3) 近分光でもの範疇のはできないなど仮置きについて、その内容を明示する。 (4) 表型的発表的の確如する。 (4) 表型的発表的の確如する。 (5) 表型的発表が必要がよいなど仮置きについて、その内容を明示する。 (5) 表型的発表がの確算 (5) 数型の方での発生が制度。 (6) 表型的特別が適性・再利用の内容 (7) 建設には対しが進化・再利用の内容 (7) 建設によける。 (8) 表型の方のの発生が制・減量化・再利用の内容 (8) 建設・インレイドラインにより、計画・設計段階から施工段階における (8) 建設・サインルガイドラインにより、計画・設計段階から施工段階における (8) 建設・サインルガイドラインにより、計画・設計段階から施工段階における (8) 建設・サインルガイドラインにより、計画・設計段階から施工段階における (8) 建設・サインルガイドラインにより、計画・設計段階から施工段階における (8) 建設・サインルガイドラインにより、計画・設計段階から施工段階における。 (8) 建設・サインルガイドラインにより、計画・設計段階から施工段階における。 (8) 種類										
4 設計条件を指定する場合	7			1						
4 設計条件を指定する場合	11									
<ul> <li>① 技術上の必要性から設計条件を指定する条件、内容を明示する。</li> <li>② 工事車両を対象とした仮稿、迂回路等は幅員・構造の設計条件を明する場合は明示する。</li> <li>③ 指定仮設で一般的でない(物価版に掲載のない)資材を使用する場合は明示する。</li> <li>④ 現場状況等から設計条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する。</li> <li>② 当初発注時に処分式が確定できないため、決定した後に設計変更対象とする。</li> <li>② 通分先に上の種類等の詳細な条件について明示する。</li> <li>④ 支間路受入れが出来ないなど仮置きについて、その内容を明示する。</li> <li>④ 支間路受入れが出来ないなどを置きについて、その内容を明示する。</li> <li>④ 支間路受入れが出来ないなどを置きについて、その内容を明示する。</li> <li>④ 支間路受入れが出来ないなどを置きについて、その内容を明示する。</li> <li>④ 支間路受入れが出来ないなどを置きについて、その内容を明示する。</li> <li>④ 支間路を入れが出来ないなどを置きについて、その内容を明示する。</li> <li>④ 支間路を見れの種類</li> <li>● 支援股席業権の種類</li> <li>● 大ファルト塊 構造物取壊し工 情定の条件</li> <li>● 支援股間に対ける</li> <li>● 支援関内での発生抑制・減量化・再利用の内容</li> <li>● 支援関係を明示する。</li> <li>● 支援関係を明示する。</li> <li>● 支援関係を明示する。</li> </ul>	K R H		する場合	1						対象の有無
<ul> <li>② 工事車両を対象とした仮橋、迂回路等は幅高・構造の設計条件を明示する。</li> <li>③ 指定仮設で一般的でない、(物価版に掲載のない) 資材を使用する場合は明示する。</li> <li>④ 現場状況等から設計条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する。</li> <li>② 当初発注時に処分式が確定できないため、決定した後に設計変更対象とする。</li> <li>③ 処分先で土の種類等の詳細な条件について明示する。</li> <li>④ 夜間時受入れが出来ないなど仮置きについて明示する。</li> <li>④ 夜間時受入れが出来ないなど仮置きについて、その内容を明示する。</li> <li>④ 夜間時受入れが出来ないなど仮置きについて、その内容を明示する。</li> <li>④ 夜間時受入れが出来ないなど仮置きについて明示する。</li> <li>④ 夜間時受入れが出来ないなど仮置きについて、その内容を明示する。</li> <li>④ 複別</li> <li>種別</li> <li>種別</li> <li>種別</li> <li>種別</li> <li>● 整設・サイクルガイドラインにより、計画・設計段階から施工段階における。</li> <li>③ 建設・サイクルガイドラインにより、計画・設計段階から施工段階における。</li> <li>③ 建設・サイクルガイドラインにより、計画・設計段階から施工段階における。</li> <li>② 仮置きの内容を明示する。</li> <li>② 仮置をの内容を明示する。</li> <li>② 仮置をの内容を明示する。</li> </ul>	また	① 技術上の必要性から	ら設計条件を	を指定す	トる条件、内	容を明示する	ů			
<ul> <li>③ 指定仮設で一般的でない(物価版に掲載のない)資材を使用する場合は明示する。</li> <li>④ 現場状況等から設計条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する。</li> <li>② 当初発生時に処分状が確定できないため、決定した後に設計変更対象とする。</li> <li>② 当初発生時に処分状が確定できないため、決定した後に設計変更対象とする。</li> <li>③ 処分先で土の種類等の詳細な条件について明示する。</li> <li>④ 夜間時受入れが出来ないなど仮置きについて、その内容を明示する。</li> <li>④ 夜間時受入れが出来ないなど仮置きについて、その内容を明示する。</li> <li>④ 夜間時受入れが出来ないなど仮置きについて、その内容を明示する。</li> <li>● 本型路療業物の建筑法 種別</li> <li>● 本型路療業物の建築</li> <li>● 本型路療業物の建築</li> <li>● 本型路療業物の建築</li> <li>● 本型路療業物の運動</li> <li>● 本型路域材(施薬物)</li> <li>● 本型路域対(施薬物)</li> <li>● 本型財産のの発生抑制・減量化・再利用の内容</li> <li>● 本型財産のの発生抑制・減量化・再利用の内容</li> <li>● 本型財産のの発生抑制・減量化・再利用の内容</li> <li>● 本型財産のの発生抑制・減量化・再利用の内容</li> <li>● 本型財産のの発生抑制・減量化・再利用の内容</li> <li>● 本型財産の対象を明示する。</li> <li>② 仮置きの内容を明示する。</li> <li>② 仮置をの内容を明示する。</li> <li>② を置きの内容を明示する。</li> <li>② を置きの条件</li> <li>● 本型財産・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・</li></ul>	- FID		した仮橋、ミ	E回路等	きは幅員・構	造の設計条件	tを明示す.	ů		
<ul> <li>④ 現場状況等から設計条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する。</li> <li>「建設発生土</li> <li>① 工事現場から50㎞の範囲内にある発生土を利用する他の建設工事に搬出する。</li> <li>② 当初発生時に処分先が確定できないため、決定した後に設計変更対象とする。</li> <li>③ 政分先で上の種類等の詳細な条件について明示する。</li> <li>④ 夜間時受入れが出来ないなど応慮正ついて、その内容を明示する。</li> <li>④ 夜間時受入れが出来ないなど応慮正ついて、その内容を明示する。</li> <li>● 夜間時受入れが出来ないなど応慮正ついて、その内容を明示する。</li> <li>● 夜間時受入れが出来ないなど応慮率がを明示する。</li> <li>● 夜間時受入れが出来ないなど応慮率について、その内容を明示する。</li> <li>● 夜間時受入れが出来ないなど応慮率がを明示する。</li> <li>● 東設発生土の種類等の詳細の条準物を明示する。</li> <li>● 東設保生土 56 m3 別途協議</li> <li>● 東設保生土 56 m3 別途協議</li> <li>● 東設保養物の種類</li> <li>● 東設保養地の経費</li> <li>● 東設保養地の発生抑制・減量化・再利用の内容</li> <li>● 東設とは抑制・減量化・再利用の内容</li> <li>● 東設とは抑制・減量化・再利用の内容</li> <li>● 東設とは抑制・減量化・再利用の内容</li> <li>● 東盟との内容を明示する。</li> <li>② 仮置きの内容を明示する。</li> </ul>	ET V	③ 指定仮設で一般的で	でない (物価	助玩记掉	引載のない)	資材を使用す	1る場合は	明示する。		
(仮設物の名称)	_	④ 現場状況等から設計	計条件が異な	いった場	易合は、監督	職員に報告し	/協議する。	•		
1 建設発生土		仮設物の名称				設計条件	#			備考
1 建設発生工										
1 建設発生土 (1 正義) (1 正義										
1 建設発生土										
(1) 工事現場から50kmの範囲内にある発生土を利用する他の建設工事に搬出する。     (2) 当初発注時に処分先が確定できないため、決定した後に設計変更対象とする。     (3) 処分光で土の種類等の詳細な条件について明示する。     (4) 夜間時受入れが出来ないなど低置きについて、その内容を明示する。     (5) 種別 運搬数量 運搬先 56 m3 別途協議 別途協議 種別 エ種 種別 (4) を 10 を 1		1 建設発生土								対象の有熱
② 当初発注時に処分先が確定できないため、決定した後に設計変更対象とする。         ③ 処分先で土の種類等の詳細な条件について明示する。       運搬数量       運搬先       処分・保管の条件         種別       運搬数量       国途協議       別途協議         ① 取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示する。       工種       構造物取壊し工         特定建設資材廃棄物       コンクリート塊       構造物取壊し工         特定建設資材廃棄物       アスファルト塊       構造物取壊し工         3 現場内での発生抑制・減量化・再利用の内容       ① 仮置きの内容を明示する。         ② 仮置きの内容を明示する。       ② 仮置きの内容を明示する。         運搬       第重化・再利用の内容         ① 極震きの内容を明示する。       ② 仮置きの内容を明示する。         ② 仮置きの内容を明示する。       再利用       再利用		① 工事現場から50㎞	の範囲内にま	ちる発生	<b>E土を利用す</b>	-る他の建設コ	に事に撤出	<del>9</del> 2°		
③ 処分先で土の種類等の詳細な条件について明示する。       運搬数量       運搬数量       取分・保管の条件         建設発生士       56       m3       別途協議       別途協議         2 建設廃棄物の種類       56       m3       別途協議       別途協議         ① 取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示する。       工種       構造物取壊し工         有定建設資材廃棄物       コンクリート塊       構造物取壊し工         特定建設資材廃棄物       アスファルト塊       構造物取壊し工         3 現場内での発生抑制・減量化・再利用の内容       ① 企憲主の将容を明示する。         ② 仮置きの内容を明示する。       ② 仮置きの内容を明示する。         2 仮置きの内容を明示する。       ② 仮置きの内容を明示する。         2 極置をの内容を明示する。       第量化・再利用の内容		② 当初発注時に処分	先が確定でき	きないた	きめ、決定し	た後に設計変	で更対象と.	<del>д</del> 2°		>
④ 夜間時受入れが出来ないなど仮置きについて、その内容を明示する。       運搬営量       運搬営量       運搬告       加分・保管の条件         2 建設廃棄物の種類       56       m3       別途協議       別途協議         ① 取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示する。       重額       工種       構造物取壊し工         特定建設資材廃棄物       コンクリート塊       構造物取壊し工         特定建設資材廃棄物       アスファルト塊       構造物取壊し工         3 現場内での発生抑制・減量化・再利用の内容       ① 仮置きの内容を明示する。         ② 仮置きの内容を明示する。       ② 仮置きの内容を明示する。         種類       発生抑制       減量化       再利用         種類       発生抑制       減量化       再利用		③ 処分先で土の種類等	等の詳細な争	発にこ	いて明示す	vo No				
			来ないなど低	気置きに		の内容を明示	5 <del>4</del> 5 ه			
建設廃棄物の種類       工種       別途協議         1 建設廃棄物の種類       重数       工種       工種       工種       構築物の域し工       構造物の域し工       特定建設資材廃棄物       アスファルト塊       構造物の域し工       特定建設資材廃棄物       アスファルト塊       構造物の域し工       有場内での発生抑制・減量化・再利用の内容         ③ 仮置さの内容を明示する。       ② 仮置きの内容を明示する。         ② 仮置きの内容を明示する。       ② 仮置きの内容を明示する。       高量化・再利用の 減量化       再利用       保管の条件		種別		運搬数	值	運搬	洗	処分	・保管の条件	備考
2 建設廃棄物の種類       ① 取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示する。     工種 種別 種類 エ種 精造物取壊し工 特定建設資材廃棄物 アスファルト塊 構造物取壊し工 特定建設資材廃棄物 アスファルト塊 構造物取壊し工 特定製設付廃棄物 アスファルト塊 構造物取壊し工 特定製設付務率物 アスファルト塊 構造物取壊し工 特定数リサイクルガイドラインによい、計画・設計段階から施工段階における 現場内での発生抑制・減量化・再利用の内容 現場内での発生抑制・減量化・再利用の内容 積減 発生抑制 減量化 再利用 保管の条件 種類 発生抑制 減量化 再利用 保管の条件		建設発生土		99	m3	別途的	劦鼖		別途協議	
3 建設廃棄物の種類       ① 取扱及び処理方法の違う種別海の廃棄物を明示する。     工種 種類 工ンクリート塊 構造物取壊し工 特定建設資材廃棄物 アスファルト塊 構造物取壊し工 特定建設資材廃棄物 アスファルト塊 構造物取壊し工										
	~									計争の右#
(1) 取扱XX O VA建力法のJa つ R Ja	4	-	K 6	į.	1	1				
特定建設資材廃棄物   コンクリート塊 構造物取壊し工   特定建設資材廃棄物   アスファルト塊 構造物取壊し工   特定建設資材廃棄物   アスファルト塊 構造物取壊し工   3 現場内での発生抑制・減量化・再利用の内容   3 取場内での発生抑制・減量化・再利用の内容   3 取場内での発生抑制等の具体的な実施事項を明示する。   ② 仮置さの内容を明示する。   ② 仮置さの内容を明示する。   2 仮置さの内容を明示する。   3 乗車   第生抑制   減量化   再利用   保管の条件   4 乗車   4	MI SK		7年7種別担	中の連	き物を明示 9 舗箱	°	F	<b>#</b> .		
# 2	= H	特定建設資材廃棄	5物	1	ノクリート境	mi	権治物	上、一季以		C E
3 現場内での発生抑制・減量化・再利用の内容     (1) 建設リサイクルガイドラインにより、計画・設計段階から施工段階における     現場内での発生抑制等の具体的な実施事項を明示する。     (2) 仮置さの内容を明示する。     (2) 仮置さの内容を明示する。     (2) 仮置さの内容を明示する。     (3) 仮置さの内容を明示する。	3.6	特定建設資材廃棄	<b>E</b> 物	1	スファルト境	a ma	構造物	文 文 数 し エ		
現場内での発生抑制・減量化・再利用の内容 建設リサイクルガイドラインにより、計画・設計段階から施工段階における 現場内での発生抑制等の具体的な実施事項を明示する。 仮置きの内容を明示する。 種類 発生抑制 減量化 再利用 保管の条件	때 너스									
建設リサイクルガイドラインにより、計画・設計段階から施工段階における 現場内での発生抑制等の具体的な実施事項を明示する。 仮置さの内容を明示する。 種類 発生抑制 減量化 再利用 保管の条件			の制・減量化	・・再利	用の内容					対象の有無
現場内での発生抑制等の具体的な実施事項を明示する。 仮置きの内容を明示する。 種類 発生抑制 減量化 再利用 保管の条件			イドラインに	こより、	計画・設計	段階から施工	こ段階にお	78		
<b>仮置さの内容を明示する。</b>			制等の具体的	りな実施	5事項を明示	. <del>9</del> 8.				
発生抑制         減量化         再利用         保管の条件			示する。							
		種類	発生抑制	<b>-</b>	減量化	再利用	H	卷	:管の条件	備考

	<b>X年700</b> 公 ※等への受 )内容を明	<b>年IMX 作出</b> 入時間等( 示する。	ADMINES サインプ車がAtt ガースオーンがです。可以 処理施設等への受入時間等の条件、内容を明示する 仮置きの内容を明示する。	* 必生心はマチ、VO/生版作品・プルス・マンがです。 でいて ① 処理施設等への受入時間等の条件、内容を明示する。					#H.0%W
再貸源 相等源 日本記書 (日本語) 建設条件 (日本語) 使同時等	0内容を明	示する。							]
<b>再資源</b> 持定副國 (東設第4) (東國時旁									
<b>再資源</b> )指定副通 (基础) 建設等(基础) 使引持等(基础) 使引持等(基础) 使引持等(基础) 使引持等(基础) 使引持等(基础) (基础) (基础) (基础) (基础) (基础) (基础) (基础)		煎	運搬経路	剰	運搬方法	世	性状及び荷姿等	ŷ	備考
再資源 指定副 建設発生 夜間時等									
)指定副局)建設発生)夜間時受)夜間時受	再資源化処理施設、	設、中間	・最終処理	中間・最終処理場の指定等					対象の有無
) 建設発生 夜間時受 種類	を お に	定した再	① 指定副産物は、指定した再資源化施設へ搬出する。	、搬出する。					
種類	E木材の再 そ入れが出	資源化施 来ないな	建設発生木材の再資源化施設がない等、縮減施 夜間時受入れが出来ないなど仮置きについて、	② 建設発生木材の再資源化施設がない等、縮減施設へ搬入することを明示する。 ③ 夜間時受入れが出来ないなど仮置をについて、その内容を明示する。	設へ搬入することをB その内容を明示する。	とを明らずる。	ਨ੍ਰੇ ਠੈ.		
		再資源化	再資源化処理施設	中間処理場	易最終処理場	西灣	受入時間	処理税の有無	備考
再生資	再生資材等の利用								対象の有無
ンコナイン	7ル原則化	ルールに、	<ul><li>① リサイクル原則化ルールに従い、再生資材や資</li><li>② 他工事建設会生十名利用することを明示する。</li></ul>	<b>討せを建設発</b> さまする。 さする・	主土を利用.	435.≿	① リサイクル原則化ルールに従い、再生資材や建設発生土を利用することを明示する。 ② や工庫舗部発生+を利用することを明示する。		<b>D</b> C
《再生資材の利用》	の利用》	6 175.17	9 1 9	ő					1
再生資材名	才名	規格	谷口	使用箇所	岩	田田	再資源化処理施設		備考
再生砕石		RC-40	路盤工	H					
1年十一年	田垣から(	八字記录	一	1					
※ 発生士の種類	究を記機関	7年以上	エエッが近日工事名		発生場所		施工会社・連絡先	洗	備考
						1			
7 <b>舗装切</b> (① 舗装切	<b>舗装切断時の排水処理</b> 舗装切断時の排水については、	水処理について		、 大工事共通	工様書に基-	の形型	三重県公共工事共通仕様書に基づき適正に処理する。		対象の有無口
②舗装切勝	「타の井子	に係る連	舗装切断時の排水に係る運搬費及び処理 丁籍 デンの作業内容及び解体方法	費について	よ、契約後.	監督員	編状切断時の排水に係る連接費及の処理費については、契約後、監督員と協議することができる。 上籍『アピケー報名のひん線数体七字	バできる。	日対多の右無
_	<b>二連しこれに新り出入し、</b> 分別解体の方法を明示する。	明示する。	A1574140						
	工程	ᄜ	作業内容	内容	分別	分別解体等の方法	り方法		
Н	ē	①板設	曹	<u> </u>	□ 事作業 含基件等年目	7 <del>*** - 1/1 ** - 1/1</del>	B		
関り					□ □ □ 	XTXTF X	F		
ЯE	ر1	H	_	##	□ J I F F □ 手作業・機械作業併用	幾械作業(	田田		
作業士	③基礎	響	册		口手作業				
₹ 傑					□ 手作業・機械作業併用□ デバボ	幾兩作業(	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		
及び	4本体工事	<del>師</del> 日2	<ul><li>本体構造の工事</li><li>□有</li><li>■無</li></ul>		□ 手作業・機械作業併用	幾械作業(	田出		
群 块	(	į	本体付属物の工事		口手作業				
方法	5本体	5)本体付属物	口有		□手作業・機械作業併用	幾械作業(	#用		
Į	(6その他)	の他			口手作業				
	)	(	□有□	<b>■</b> #	□手作業・機械作業併用	幾械作業1	田田 田田		

				FM	小	4					
		占用物件等の工事支障物件	支障物件					!		*	対象の有無
	① 工事区域P 工事の方ジ	均に下記物4 去、防護の3	工事区域内に下記物件の移設・撤去又に 工事の方法、防護の要否等を明示する。	工事区域内に下記物件の移設・撤去又は防護を要する工事支障物件の移設時期、工事の方法、防護の要否等を明示する。	を要する. ・	田 本 と と と と と と と と と と と と と と と と と と	野件の移設	時期、			
	雪村			上水道			農業用水管	水管			
	電気ケーブル	ブル		下水道 (排水含む)	水含む)		標識・看板	看板			
	架空電線			ガス管			その他	その他(通信線)			
	②工事区域外	工事区域外であるが、		工事施工において防護等する内容を明示する。	等する内容	容を明元	रम् ठ.			1	
	③ 占用物件の	の撤去が別.	工事で発注:	③ 占用物件の撤去が別工事で発注されているため、企業者と工期、位置を明示する。	め、企業	者と工期	引 位置を明	示する。			
	④ 企業者との	り協議段階-	で、当初の目	企業者との協議段階で、当初の明示内容に変更が生じた場合は、	更が生じ	た場合は	、監督職員に	닏			
	報告し協議する。	煮する。									
	支障物件名	管理	管理者名	位置	企業者との協議	の協議	移設時期	工事方法 (内容)		立余	備考
(											
6											
Н											
##-											
民智											
極											
##	2 占用物件	占用物件工事との重複施工	重複施工							+×	対象の有無
t		L事と重復	して落口す	<b>占用物件工事と重複して施工する工事主体、</b> ジ	移設期間、		位置関係等を明示する	<del>4</del> 28		<u> </u>	
	_						農業用水管	火箭			
	電気ケーブル	ブル			(排水会な))		標識・看板	看板	Г		
	架空電線				ì		その他	その他(通信線)	4		
	② 受注者が。	与用企業者。	と協議を要	受注者が占用企業者と協議を要することを明示する。	示する。				4	_	
		<b>季かい施工</b>	条件が異な		<b>監督職員</b>	に報告し	監督職員に報告し協議する。				
	占用物件名	占用物	占用物件管理者		重複する工種	5工種	移設期間	位置関係	協議内容	公公	備考
	1 道路復旧	道路復旧が必要な場合	場合							1×	対象の有無
2	① 復旧範囲、	道路種別、		復旧方式等を明示する。							
回路	② 現場状況等から施工条件が異なった場合は、	等から 施工	条件が異な-		監督職員	に報告し	監督職員に報告し協議する。				>
復	路線名	類	道路種別		復旧方法	共		復旧	復旧時期		備考
四點											
医条											
	1 埋戻材を	埋戻材を指定する場合	場合							+×	対象の有無
=	① 指定場所、埋戻し区分、埋戻土種類、埋戻構成等を明示する。	埋戻し区3	分、埋戾土利	重類、埋戻構	式等を明.	示する。					
三耳	② 現場状況等	等から施工∮	条件が異な-	② 現場状況等から施工条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する。	監督職員	に報告し	/協議する。				
圧し	路線名	車	埋戻材	購入	購入土の種類			埋戻構成	4.7		備考
関											
朱											

	対象の有無	備考		対象の有無		備考		対象の有無		備考	対象の有無				5	備考	対象の有無			備考		対象の有無		] [	<u> </u>	備考		対象の有無口	7	備考	I
		nied	m3			瓞									00	積込・運搬方法				運搬方法・費用						賞 返納方法・場所		°2-	5.	電力料	
		購入量	9			試験頻度			K	7		ů			監督職員に報告し協議する旨明示する。	保管方法			•	品質検査			を明示する。		:9 9。 監督職員に報告し協議する旨明示する。	的有償・無償		関係機関との協議の時期・内容・条件等を明示する。	監督職員に報告し協議する旨明示する。	保守点検	+
頂									監督職員に報告し協議する	埋戻材		5法等明示する		29°	こ報告し協議す					引渡し時期			を渡し時期等8=4=2	9	こ報告し協議す	所 使用目的		耕・内容・多	こ報告し協議す	保守	+
明示事	明示する。				を明示する。	試験位置					に場合	期間、保管力		の数を明示す		所 期間		等明示する。		引渡し場所			である。	Simolarian	がある。			この協議の問		受給条件	
	購入土の数量を明示する。	規格	ш		び試験項目等			=	いて明示するなった場合は			仮置き場所、	ů	る場合はその	なった場合は	保管・仮置き場所	45	引き渡し場所等明示する	運搬方法等を明示する。	再使用引		5場合	在院、514湖沿海城市	Maria Ja	なった場合はなった場合は	規格・性能		. <del>+6</del>	なった場合は	畝	
		ΝП	井		となる路線及	試験項目		テラ場合	要な路線にし施工条件が異	па	D保管及7孙	数量、保管・	方法等明示す	立、運搬があ	使用条件が異	数量保管	<b>品がある場</b>	明の有無、	処理方法、	数量  再		<b>美与品がある</b>	質、規格又は・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・無国の別、口引のを国際	ナ品の同年も使用条件が異	数量規		<b>東用する場</b> 使用する場合	使用条件が異	協議者	
	購 <b>人工を使用する場合</b> 購入土を使用する場合は、			施工管理等	土質試験が必要となる路線及び試験項目等を明示する。	路線名		液状化対策を行う場合	<ul><li>① 液状化対策が必要な路線について明示する。</li><li>② 現場状況等から施工条件が異なった場合は、</li></ul>	路線名		資機材の種類、数量、保管・仮置き場所、期間、保管方法等明示する。	② 積み込み、運搬方法等明示する。	③ 機械の分解、組立、運搬がある場合はその回数を明示する。	<b>状況等か</b>	種類数	工事現場発生品がある場合	品名、数量、再	品質検査の要否、	品名 数		支給材料及び貸与品がある場合	品名、数重、品質、規格又II在能、引き渡し場所、引き渡し時期等を明示する。 # 田戸的、右僧・無僧の同『544七注』 5544号55	② [宋][古][[]][[]][[]][[]][[]][[]][[]][[]][[	文記され次し呉子HDVで生むごの多多日記2 現場状況等から使用条件が異なった場合は、	品名 数		工事用電力を使用する場合 工事用電力等を使用する場合は、	現場状況等から使用条件が異なった場合は、	供給電力先	
	整 ⊗ 融			3	$\Theta$	11 路総	型性	4	② ③		1		② 積	® <b>黎</b>	4 強	種	2 I		12 ② 品		(田河)	3	画像 ○ ○ □ □	9 6				2 ⊖ H H	② 現	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	<u> </u>

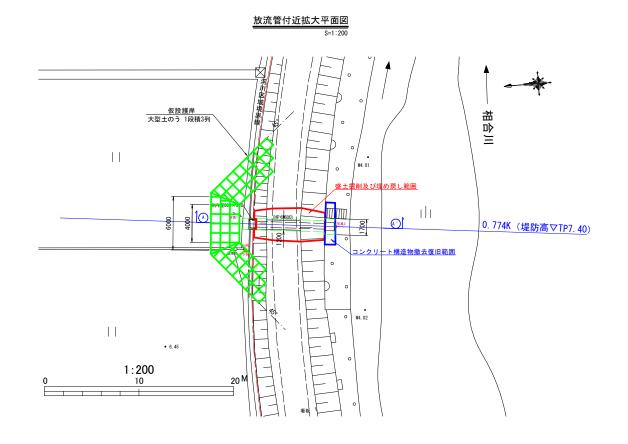
				型 車 光 田				
		* +: H L#	+ 8 # 4 # # + # # #	H			+4	Į
	· 新技术 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 서/十編	<b>芦技信・芦二ガ・お聖二祐の寅田 9 の多田</b> 月井舎 ガーギ・ギャー・ギャー・		1 		図券の一里	#
	○ 新技術・	サーバ・14世	① 教技術・新工法・特許工法を使用する場合は、	台は、その内谷を明示する。	<u>ন্দ</u> 9 ৩ °			
	② 現場状況等	等かっ施工	現場状況等から施工条件が異なった場合は、	は、監督職員に報告し協議す	し協議する旨明示する。		>	
	工法名称	ήr	施工場所	採用理由	施工条件	特許所有者·NETIS 番号	TIS 備考	
	7 給水の必	給水の必要のある場合	場合				対象の有無	無
	① 給水の必要のある場合は、	要のある場		関係機関との協議の時期・内容・条件に加え、	条件に加え、			T
	取水箇所、	取水箇所、方法等を明示する。						
	②現場状況	等から給水	② 現場状況等から給水条件が異なった場合は、		監督員に報告し協議する旨明示する。	°8	>	
	関係機関名	協議機関	取水箇所	取水時期	7	方法	備考	
								П
	8 現場の状	沢等から」	現場の状況等から止むを得ず工事が休止状態となった場合	木上状態となった	場合		対象の有無	無
12	① 現場の状	況等から、	現場の状況等から、止むを得ず工事が休止状態となった場合は、休止に伴う処置について監督	止状態となった場合	は、休止に伴う処	置について監督	>	
! :	職員と協	戦員と協議の上速やかに	「中止命令」	等の処置をとる場合がある旨明示する。	ある旨明示する。			
使田	9 特殊材料	や特定便	特殊材料や特定使用材料がある場合				対象の有無	無
三河	① 特殊材料,	や特定使用が	特殊材料や特定使用材料がある場合は、占	品質・性能・使用等を明示する。	を明示する。			
☆.	特殊材料	林	対象工種	品質	<b>品質・性能</b>	使用条件	備考	
#								
浬								
以設								
图)								
緱								
	10 通行料等	通行料等が必要な場合	場合				対象の有無	無
	① 通行料等7	通行料等が必要な場合、	対象工事、	車両種別等を明示する。				
	対象工種	工種	Δ.	区間	坤	車両種別	備考	
	11 工事連携	会議の設	工事連携会議の設置が必要な場合				対象の有無	無
	① 工事連携3	会議の実施	工事連携会議の実施の有無と時期、頻度等について明示する。	等について明示する	٥			
	工事連携会議実施の有無	実施の有無		時期	养	頻度	備考	
	12 標準歩掛	<b>MACULA</b>	標準歩掛のない工種があり、歩掛調査	歩掛調査を実施する場合			対象の有無	無
	① 想定歩掛	想定歩掛を明示し、タ	歩掛調査を実施し必要に応じて変更の対象とすることを明示する。	要に応じて変更の対	象とすることを明	示する。		
	対象工種	工種	施刀	施工場所	施二	施工条件	備考	
								7
	13 見積参考	見積参考資料の明示	长				対象の有無	無
ļ	① 参考資料(	の一つない	参考資料の一つとして見積参考資料を作成し明示する。	成し明示する。				

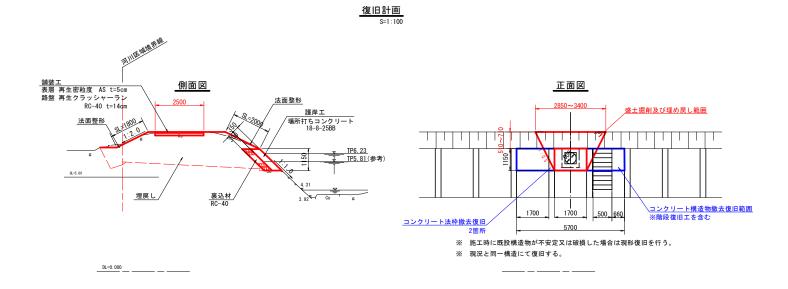
	411次封持 1	<b>薬油汁入を行う場合</b>							対象の有無
-	- 保液注入名	I							
	① 薬液洋入工ジ	薬液注入工法の設計条件(発注前の土質・地下埋設物・地下水位等)、工法区分、	発注前の土	二質·地下:	埋設物·地下	7水位等)、	工法区分、		
		材料種類、施工範囲、削孔数量・延長、および注入量等を積算資料に明示する。	数量·延長	、おみりが	入量等を積	算資料に明	示する。		
	② 地下埋設物	地下埋設物がある場合の防護方法を明示する。	護方法を明	月示する。					
က	③ 現場状況等な	から施工条件か	/異なった場	場合は、監	督職員に報き	当し協議を4	現場状況等から施工条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議を行うことを明示する。	2°	
1:			和 石 加	<b>担設物等</b> か	地下埋設物等がある場合の防護方法	功護方法			備売
業 夜									
ш									
<u>ー</u>									
1007	2 周辺環境影響調査	/響調査							対象の有無
MΥ	① 周辺環境への	周辺環境への調査の内容を明示する。	5明示する。						
	② 現場状況等な	現場状況等から調査項目が異なった場合は、	/異なった場		督職員に報信	きし協議する	監督職員に報告し協議する旨明示する。		
	調査項目	採取	採取地点		探取回	数(着手前·	採取回数(着手前·工事中·工事終了後)	了後)	備考
1									
	<ol> <li>立坑工を行う場合</li> <li>⇒ ☆☆ エ ⊕ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆</li></ol>	<b>立坑工を行う場合</b> せだエのエは無を開ニする							対象の有無
	で は光十の十次	7.4.4.2.4.3.4.3.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4	)°	1	7 CT - 1 CO 4900 A40	1	1 1 1		] [
	② 労場なぶ寺から使用条件か美なつに場合は、監督職員に報告し協議する目明示する。③ この条件は積算上の条件であり、受注者の責任において定めるものとする。	筑場状況寺から使用条件が乗なりに場合は、監督職員に報告し路勝多をこの条件は積算上の条件であり、受注者の責任において定めるものとする。	/乗なのた場あり、受注:4	80日は、暦.	画質買に報言	ゴレ脳臓 9 ' るものとする	も目明示する。		<u> </u>
	立坑番号	種類	Н	洪·使用格	工法·使用機械·插削工法	州	路面覆工	安全設備	備米
•									
_									
-   Ib/									
오 4厘									
- t-									
無罪		仮設材等の残置を行う場合	<b>₩</b>						対象の有無
7 1/4	<ul><li>① 立坑工を明示する。</li><li>② 二に</li></ul>	⊼ <b>∮</b> б°		ì			1		
_	② 現場状況等な	現場状況寺から使用条件か異なった場合は、監督職員に報告し協議する目明示する。	/異なった項	調のは、配	いま かいま は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	当し協議する	6 国明ホテる。	:	
	立坑番号	仮設材名	佑	残置	残置の形態	数量		備考	
一									
- 1	1スクラップ	スクラップ処分がある場合 - ^ - : - : - * : : : : : : : : : : : : : :	遍 <b>小</b>	Ņ					対象の有無
٠. K 1	<ul><li>① スクフッノが生まる場合は明示する。</li><li>② 現場状況等から条件が異なった場合は、</li></ul>	イノフツノが発生する場合は明示りる。 現場状況等から条件が異なった場合は、	inicanica なった場合		職員に報告	し協議する	監督職員に報告し協議する旨明示する。		
` >	対象工種	品名	規格 (等級)	等級)	数量	micul		備考	
Ъ						t			
						t			

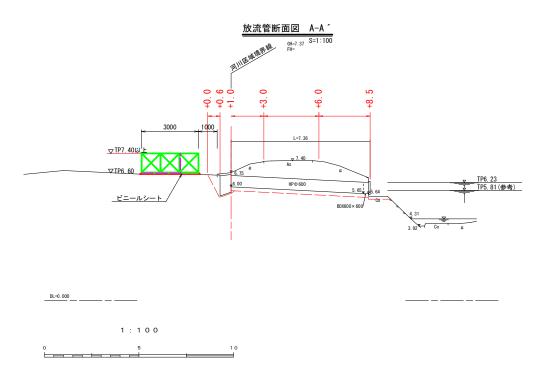
쀈	
陆	
7	
挺	

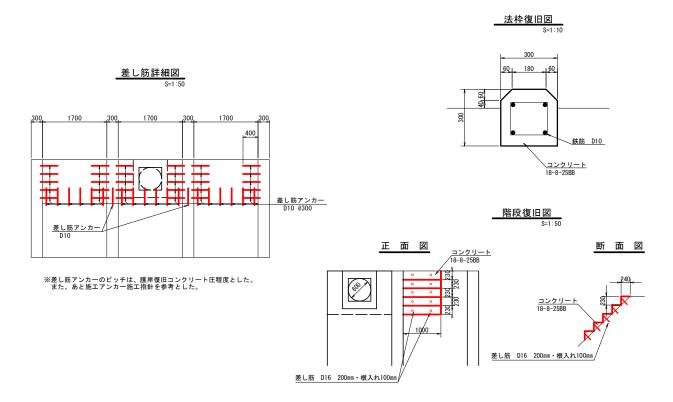
	Today state	
	通田	特記事項
第一章 共通編	Г	本「特任」中の「共任」は「土木工事共通仕様書(三重県)」と「業務委託共通仕様書(三重県)」を指すものとする。な
Hāc		——新改訂) ——新改訂)
2. 産業膨棄物	N.	本工事には三面最高級権制的条例(以下「条例」という)に基づく産業務業制的(以下「産務的」という)が計上されていないため、課的対象となった場合にお応拝展の選手4月1日から8月3日までの制に、別に記りる様式に経験廃棄物的特別を記録に対してインストの条例は、当後の主要を持つて本述は、表示には一定を表示してより、表情があります。 からの主要というできた。また、本格には推動に対象された建築業務等的返還施設の大の主要を表示していた。第二に国際的の各件機能を使用が非常できた。また、本格には推動に対象されて企業の実施を制造の表示を表示し、新に国際的の各件機能を使用していませ、上級主義に関うができた。
3.部分使用	Г	(「共仕第「編1・1-25) 本工制法、下記のとおり部分使用を予定しているため、受法者はこれに協力しなければならない。 使用箇所 使用条件 使用網筋
4. 工事中の安全確保	D D	(大柱上部 1887年) - 1-19.30 受法者式、上部新活動所では下型技術や東京の解析が発生される場合には、当該物件の位置、深て、構造、施工時の立会の有 無等を置置した建設が開設を発生工作電影・共に経過に提出しなければならない。 受法者は、表別に書いておされた中では影響が、実際等の指摘を形型地にて確認しなければならない。また、構造、位置等が特 だでさない場合は、試価を行い構造が再認数。整備制に報告しなければならない。試置調整体製には、各構造物の構造、大 さて、位置のほの計画している構造物等の近置も形形しなければならない。試置調整体製には、各構造物の構造、大
5. 事故報告書	Б	【伏井仁 第1編1-1-1-33】 安法書は、上水道院、下水道院、ガス等埋設物及び職像等来記像を接続した場合、発生から3日以内に事故報告書にて監備局 「柴青しなければならない。
<ul><li>6. 環境対策</li><li>6-1 低騰音型・低振動型</li><li>建設機械</li></ul>	П	(「共生1条1編]-1-34) 安斗者は、長衛音型・長術意思建設機械を使用しなければならない。
6-2 苦情対応	D.	等支援は、上の体上に単い地域が、非らの経過や側が出程への機関等、関係への参加が対すた日発生して場合は、値 りに応給機関を関係と監督は、連続しが打ければならない。また、第三者からの声情に対しては、観急を持ってその対応を行い、 その対応について監督員に報告しなければならない。
6-3 石綿等	Г	・ 発光率に行いて称するでして関連なく指出再発しく上で発送機関を引き続いているり指行があるため、「行業障害・手体器の「甲板が打印月日本所で)」に着う・ 第の1-20 ましんけしないできた。 また、 単方窓口 「中後大雅島の家職」、 は蒙摩寺 トレ ていないためにわらの奏用については結婚者と指摘する がにま
6-4 地下水等の観測	П	敦汗道元   お下本伯を指下拾しくは弦を上げを行う場合、仕集團に応めるもののほか、 施工態の糸句、施工中日々の糸句、猫大量、塩分酸液を計当し、 指値買に発生しなければならない。
7. 交通安全管理		(「共生「第1編1-1-13) 安注者は、工事原域の子他の占用工事と競合する場合、必要に応じ工程等について打合せを行い、両者協力のもとに工事の 円第代と類数が上図らなければならない。 なお、工事中の責任範囲を貯御にし、監督員に報告しなければならない。
3. 工事測量	15	(「共生」第1編-1-1-41) 安王者は、池豊橋(RBM)等の確認を行うほか、各構造物を消職し、高さの確認を行わなければならない。
9. 施出書盤 9-1 出来形	N	(「共生一第3編3-1-1-9) 受法者は、仕様報:「足めらもののほか、出来診論画の結果を基に、土木工事数層第1単元(第)及び設計図画にしたがって出来形数量及び踏抜出来形数量を作成しなければならない。また、出来形図画についても作成しなければならない。
9-2 電子約品	3	工事手具の提出は破坏のほか電子媒体(UPAまたはDDPA)での提出を認めるものとする。なお、電子媒体のみの提出も可能とする。は、「電子性の表現を 能とする。は、「異常型において、電子中の無効度や機能が充は、「重視公共工事状態」作業の写真管理基準(第)に第 じるものとする。なお、上記でニュアル等に記載が無い項目については、配路側と協議のうえ決定するものとし、電子媒体の 提出部数は部とする。
10. 不可抗力による損害	<b>S</b> S	(八井仁 原・順・1・1・42) 安社者は、大総野社権の古に接着の対況を打磨し、被害対況の写真を撮影し監督員に提出しなければならない。また、被災 間の写真について信託しなければならない。
11. 週标2日制工事 11-1 土木工事	Г	過休と日朝時行業額(七大工事職)(令和7年月間)を適用 「伊勢市中の過休と日朝モデル工事の試行適用方針の設定について)を参照」
11-2 農業農村整備工事	1	遠休2日制は行要領(農果農村整備工事編)(令和7年7月版)を適用 【伊勢市IP(過休2日制モデル工事の試行適用方針の改定について)を参照】
11-3 森林整備保全工事11-4 漁港漁場関係工事	П	道域を大国地震等額(森林整備を上編)(今和7年7月)(伊勢用中(伊勢加) 「伊勢用中(過水と日前七上北軍の前行連用方針の対定していて)を参照 通水と日間は万乗項(途池遠郷豚水工業編)(今和7年7月版)を適用
12. その他 12-1 - 適用諸基準	N	<u> 日刺モナル上事の試行連用方針の改定に</u> ついては、設計図書において特に定め <i>の</i> ?
12-2 工期延長	Г	用すべき諸毒率とずる。これにより難い場合は、監督真の経済を得なければならない。 条件時元に示す近後工事により、本工事の完了時期に影響がある場合は、工語を延長する。
	П	
	П	
	П	

# 施工図



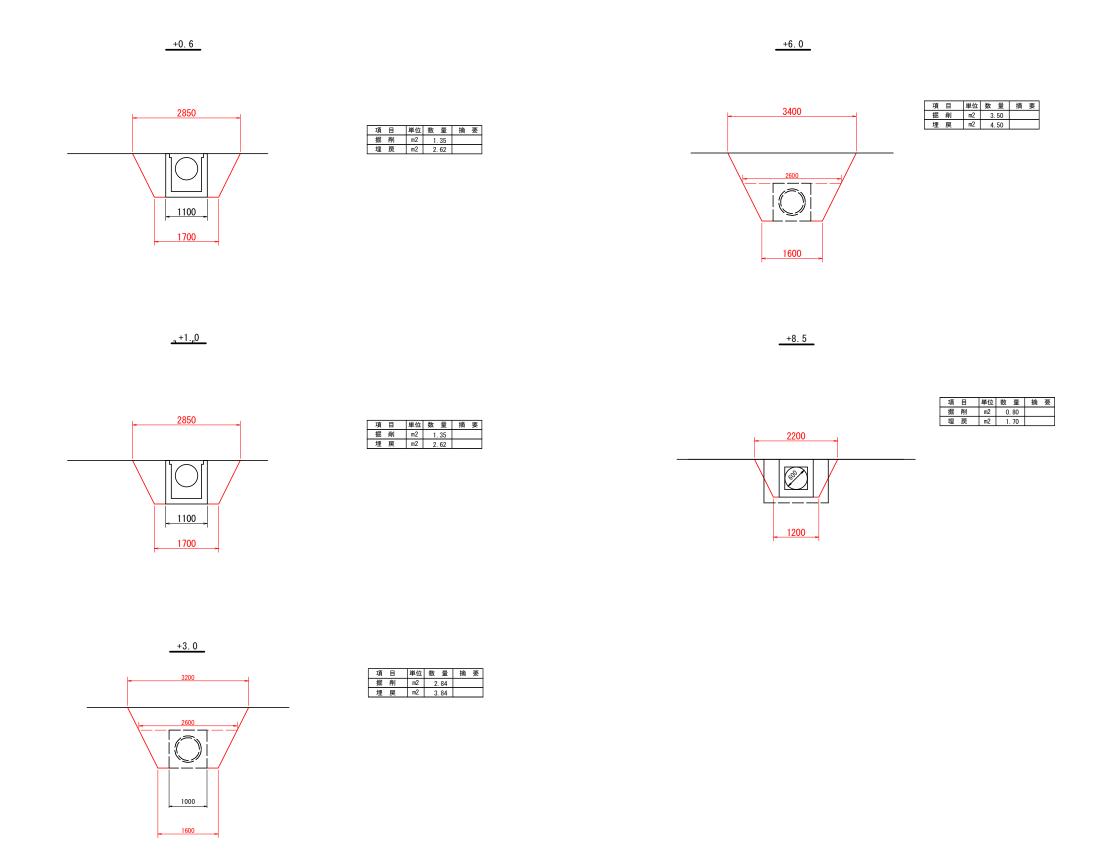




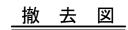


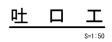
工事名	相合	引樋管撤去:	工事
工事場所	伊勢市	5 西豊浜町	地内
図面名	ħ	E I	2
縮尺	図 示	図面番号	1 / 3
発注者名	伊	勢広域環境組	le

# 横断図



工事名	相合川樋管撤去工事				
工事場所	伊勢市 西豊浜町 地内				
図面名	横断図				
縮尺	1 : 50	図面番号	2 / 3		
発注者名	伊勢広域環境組合				

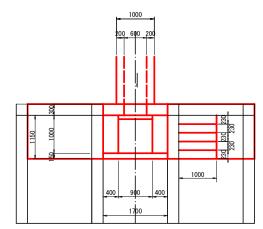




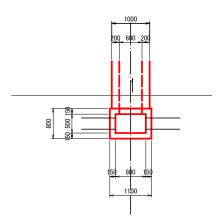
集水桝工

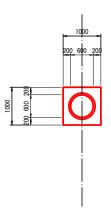
暗 渠 工 (L=6.8m) S=1:50

平 面 図

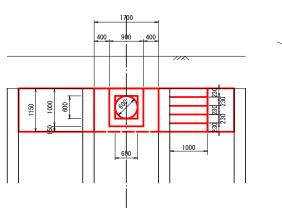


平 面 図

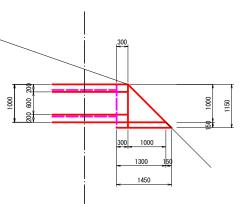




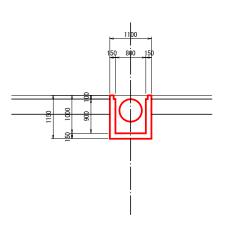
正面図



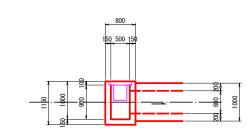
<u>側 面 図</u>



正面図



<u>側 面 図</u>



工事名	相合川樋管撤去工事				
工事場所	伊勢市 西豊浜町 地内				
図面名	撤 去 図				
縮尺	図示	図面番号	3 / 3		
発注者名	伊勢広域環境組合				